

## 障がいのある人の「働く」をサポートする②

テーマ 制度

### 「働いて得られるものは「お金」だけではない」

前回のコラムでは、働きたいけど「働く」ことに不安を感じている人に、福祉サービスの中には、一歩踏み出す支援があることをお伝えしました。

今回は、事業所を決める時のポイントやステップを踏んで「働く」ことにつながった人の例をお伝えします。

就労支援をしてくれる事業所を利用するためには、まず募集している事業所を探すことから始まります。就労継続支援 A・B 型の事業所探しは、地域支援センターや障がい福祉課で相談ができます。

その中でも、雇用契約を結んで利用する就労継続支援 A 型はハローワークや求人サイトでも探すことができます。

#### ■事業所選びのポイント

事業所を紹介してもらったら、自分に合った雰囲気かなどを見学させてもらうことをお勧めします。

いずれ一般企業へ就職したいと希望のある人は、就労継続支援 A 型から一般企業への就労実績がある事業所かどうか確認しておきましょう。

就労継続支援 B 型は、働くことに慣れていない人に、「働く」場所として軽作業を提供しています。時間をかけて就労訓練をする場なので、作業内容や雰囲気が自分に合っているかなど、見学にプラスして利用体験を行うことが望ましいといえます。そして、事業所を利用するかしないかは、本人が決定することが重要です。

就労継続支援を通じて、自分の障がいを会社に理解してもらったうえで雇用される「障がい者雇用」で就労する人もたくさんいます。大企業の場合、障がいのある人に特別の配慮をした制度で、親会社に合算して雇用率を算定できる「特例子会社」もあります。

働いて収入を得ることで、本人が新たな目標や生きがいを持つことができる場合もあります。

例えば、ある障がいのある人は、就労継続支援を利用したのちに、一般企業に就職しました。彼は、毎月働いて得たお金から少しずつ貯金を続け、クリスマスのころに貯まったお金でディズニーランドに行くことを楽しみにしています。

また、自分にも働ける場があることがわかり、生きる希望につながったという人もいます。

働きたいけど「働く」ことに不安のある人は、まずは福祉の支援を考えてみてください。支援を受けながら「働く」ことをじっくりと考えて、ステップアップしてほしいと思います。